

## 監査委員事務局の方針・目標（平成24年度）

### 【局の経営理念】

- ◆ 監査委員の監査等については、公正で合理的な市の行政運営を確保するため、厳正に実施する。
- ◆ 地方税法に基づく固定資産評価審査の申出について、公平、迅速に審査を行うことで、納税者の権利の保障と税を賦課する上での公平性を担保する。
- ◆ 勤務条件に関する措置要求・処分に関する不服申し立て等があった場合、公平委員会を迅速かつ円滑に開催し、職員の福祉を保障し利益を保護する。

### 【局の重点目標】

24年度に取り組む重点目標	左記の具体的な内容	関連施策		
		部	章	節
適正かつ効率的で公平・公正な行政運営の推進	監査委員の監査等については、公正で合理的な市の行政運営確保のため、市の財務に関する事務及び市の経営に係る事業の管理の執行が、関係法令に則り、適正になされているか、市民の視点で監査を実施し、積極的に監査結果を市民に公表する。	0	1	1
適正かつ効率的で公平・公正な行政運営の推進	地方税法に基づく固定資産評価審査の申出について、迅速かつ効率的に固定資産評価審査委員会を開催し、所定の期限内に結論を出す。	0	2	1
公平・公正な人事管理の推進	職員の措置要求や処分に関する不服申し立てについて、速やかに公平委員会を開催し、迅速に結論を出して、公平な処遇を実現する。	0	1	3

### 【局の経営資源】

職員数	事務局長1人 監査委員事務局3人 監査委員事務局職員計4人 （うち非常勤嘱託職員・非常勤任用職員・再任用職員・任期付職員（常勤・短時間）0人） 職員比率（正規職員） 1.0%（監査委員事務局4人／市職員419人）	
予算規模 （平成24年度）	・ 一般会計	42,585千円

【監査委員事務局】

【各施策の推進目標】

総合計画 体系 (後期)	部	0	行財政						
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進						
	節	1	市民のための行政サービスの充実						
	将来像		市民がのぞむ行政サービスが提供されています						
推進目標	<p>・定期監査及び財政援助団体の監査など市の状況に応じて計画的に監査を実施する。また、監査結果はホームページ等で積極的に公表する。</p>								
指標	指標名(単位)	H23	H24	H25	H26	主な 事業	事業名	予算額	
	市役所の対応がよいと感じた市民の割合(%)	22.2	23.5	24.7	26.0				
	市役所を信頼している市民の割合(%)	38.9	40.1	41.3	42.5				
総合計画 体系 (後期)	部	0	行財政						
	章	1	効果的・効率的な行政経営の推進						
	節	3	組織、人事の改革						
	将来像		職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できています						
推進目標	<p>・職員からの措置要求、処分に関する不服申し立てに対して、公平委員会を開催し、公平な審議を経て迅速に結論を出し、法に基づく公平な処遇を実現する</p>								
指標	指標名(単位)	H23	H24	H25	H26	主な 事業	事業名	予算額	
	自分の能力が業務に発揮できていると思っている職員の割合(%)	79.4	80.4	81.5	82.5				
	職員を親切だと感じた市民の割合(%)	70.9	72.2	73.6	75.0				
総合計画 体系 (後期)	部	0	行財政						
	章	2	効率的な財政運営の推進						
	節	1	財政基盤の強化						
	将来像		将来にわたって持続可能な財政運営が行われています						
推進目標	<p>・固定資産の評価に関する不服申し出に関し、固定資産評価審査委員会では、速やかに公正な審議を経て、申出者に対し所定の期限内に決定書を通知する。</p>								
指標	指標名(単位)	H23	H24	H25	H26	主な 事業	事業名	予算額	
	経常収支比率(%)	87.0以下	87.0以下	87.0以下	87.0以下				
	実質公債費比率(%)	8.0以下	8.0以下	8.0以下	8.0以下				
	市債残高(億円)	300.0以下	300.0以下	300.0以下	300.0以下				